



2026年2月13日

各 位

会 社 名 A I メカニック株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 阿部 猪佐雄
(コード番号: 6227 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員経営企画部長 米田 達也
(TEL 0297-62-9122)

株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割について

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主様の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

| | | |
|-----------------|------------|---|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 6,283,000 | 株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 12,566,000 | 株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 18,849,000 | 株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 67,500,000 | 株 |

③ 分割の日程

| | |
|--------|-----------------|
| 基準日公告日 | 2026年3月16日（月曜日） |
| 基準日 | 2026年3月31日（火曜日） |
| 効力発生日 | 2026年4月1日（水曜日） |

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日（水曜日）をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示しています。)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| 第1条～第5条 (条文省略) | 第1条～第5条 (現行のとおり) |
| (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>22,500,000</u> 株とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>67,500,000</u> 株とする。 |
| 第7条～第44条 (条文省略) | 第7条～第44条 (現行のとおり) |

(3) 定款変更の日程

定款変更のための取締役会開催日 2026年2月13日 (金曜日)

定款変更の効力発生日 2026年4月1日 (水曜日)

3. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2025年8月8日付で開示いたしました「2025年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の2026年6月期の期末配当予想を以下の通り修正いたします。

なお、今回の配当予想の修正は、上記の株式分割に伴う修正であります。2026年6月期の期末配当予想額は、株式分割前換算で1株当たり1円の実質的な増配となります。

| | 年間配当金 (円) | | |
|-----------------------|-----------|--------------|--------------|
| | 第2四半期 | 期末 | 合計 |
| 前回予想 (2025年8月8日公表) | — | 50円 | 50円 |
| 今回修正予想 (株式分割前換算) | — | 17円 (51円) | 17円 (51円) |
| 前期実績 (2025年6月期) | — | 45円 | 45円 |

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 当社取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式報酬の総数の調整

今回の株式分割に伴い、2023年9月27日開催の第7期定時株主総会でご承認いただいた、譲渡制限付株式報酬制度(以下、本制度)に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数の上限を以下の通り調整いたします。

| 本制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数(年間)の上限 | |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| 調整前 | 調整後 |
| 25,000株 (うち社外取締役 2,500株) | 75,000株 (うち社外取締役 7,500株) |

以上